



両手いっぱいの収穫

小吹台幼稚園と千早幼稚園の園児が8月11日(水)、水分の畑でトウモロコシのもぎ取りを楽しみました。

園児たちは、トウモロコシを慣れない手つきでねじったり、引っ張ったり、悪戦苦闘。立体迷路のようなトウモロコシ畑の中で、トウモロコシを収穫しました。

両手にトウモロコシを抱えた園児たちは、「あまいかな。早く食べたいな。」と、食べるのが楽しみなようでした。



元気で長生き

これまで社会に貢献してこられたお年寄りを敬い、長寿をお祝いし、村では次の行事を行います。また、老人保健福祉の充実を図るため、いろいろな施策を行っていますので、ご利用ください。各サービスの問い合わせと申し込みは、健康福祉課まで。



護し、介護している人に代わって老人のお世話します。

▽対象者
家庭内で介護を受けている65歳以上の人で、身体上または精神上の障害のため常時寝ていて、その状態が継続すると認められる人等

▽保護の期間
原則として7日間以内

▽保護の施設
・特別養護老人ホーム「菊水苑」(河南町)
・特別養護老人ホーム「美原荘」(美原町)

▽保護の費用
1日2060円(食費相当額)

原則として、週1回

▽利用施設
特別養護老人ホーム「菊水苑」(河南町)

▽保護の費用
1日400円(食費相当額)
(注) 事前登録が必要です。

ひとり暮らし老人等
緊急通報装置の貸与
おおむね65歳以上のひとり暮らし老人等に対し、日常生活上の安全を確保し精神的な不安を解消するために緊急通報装置を貸与します。

この緊急通報装置は、ペンダント型で身につけることができ、緊急時にボタンを押すと自動的に、電話機に連動して、地域の協力員宅(近所の人や民生委員宅)の電話機につながり、助けを求めるというものです。近くの民生委員に相談してください。

○長寿者訪問

長寿をお祝いして、村内の男女最高長寿者と90歳到達者の家庭を訪問し、祝品を贈ります。

○祝金品の贈呈

次の年齢等に該当する人に祝金品を贈呈しています。

- ・75歳以上の人に敬老祝品
 - ・80歳以上の人に敬老祝金
 - ・88歳の人に米寿祝品
 - ・100歳到達者に百歳祝品
 - ・75歳到達者に記念写真(希望者のみ)
 - ・65歳以上で1年以上寝たきりの人に寝たきり老人見舞品
 - ・結婚50年の夫婦に金婚祝品
- (注) 長寿祝金品等の対象は、住民登録および外国人登録をしている人で、

老人福祉

ホームヘルパー・医療ヘルパー派遣

65歳以上の人で老衰、心身の障害、傷病などにより、日常生活を営むのに支障があり家庭の事情により十分な介護を受けられない場合、日常生活のお世話をするために派遣します。

寝たきり老人および痴呆性老人のショートステイ

寝たきり老人や痴呆性老人を介護している人が、病気や出産、冠婚葬祭などで、老人の介護ができなくなったとき、一時的に特別養護老人ホームに保

やさしさあふれる

『福祉都市・大阪』を目指して！

大阪府福祉のまちづくり条例が施行されました

なお、日常生活用具で車イス・特殊ベット・エアーマットは、無料で貸与します。

老人保健

訪問健康診査

在宅の40歳以上の寝たきりの人およびこれに準ずる人に対し必要に応じ、医師・看護婦等を派遣し、健康診査を行います。

訪問指導

40歳以上の人で寝たきりの状態またはこれに準ずる人に対し、保健婦等が療養の仕方や、介護方法についてアドバイスをを行います。

〈問い合わせ〉健康福祉課

ホームヘルパーの登録

ホームヘルパーの登録を受け付けます。ホームヘルパーの仕事をしてみたいと考えている人は、この機会に登録しませんか。

登録希望者は、履歴書(写真貼付)を健康福祉課に提出してください。

ホームヘルパーは、登録されている人の中から必要の都度、仕事をお願いします。

なお、採用時に簡単な面接を行います。また、希望があれば、ヘルパー養成研修を受講し、資格の取得を援助します。

▷受付期間

9月10日(金)～30日(木)

▷資格

普通自動車運転免許所持者で50歳ぐらまでの人

▷職務

老人家庭等の家事(食事・掃除・買い物等)や介護等日常生活のお世話

▷賃金

3,900円(半日)

ホームヘルパーとは

ホームヘルパーは、一人暮らしや、身体の不自由な高齢者、身体に障害のある人などの自立を援助したり、また、介護されている家族の負担を和らげるなど、高齢者や障害者の生活全般を支える支援者という重要な役割を果たしています。

例えば、

1. 調理や洗濯、掃除などの家事
2. 家事介助や排泄・入浴介助などの身の回りのお世話
3. 生活や身の上に関する相談・助言などの仕事を行っています。

〈問い合わせ〉健康福祉課



大阪府福祉部障害福祉課福祉のまちづくり推進室
06-941-0351

今年も元気に夏山登山

■夏山登山■

体育指導委員協議会と教育委員会主催の恒例の夏山登山。

今回は7月23日(金)から25日(日)にかけて、長野県の八ヶ岳中信高原の横岳・標高2,473メートルに挑戦。

登り始めたころ曇っていた空も、横岳山頂に着くころには晴れ間ものぞき、ガスの切れ目から見えた景色に参加者は大感激しました。



大にぎわい金剛山

■金剛山やまびこフェスティバル■

第5回金剛山やまびこフェスティバルが8月1日(日)、8日(日)、15日(日)に行われました。

金剛山上の府民の森ちや園地ピクニック広場で8日(日)に行われた『夏休み おもしろゲーム大会』には、登山客や観光客など約500人が集まり、スイカ割りやパズル宝探し、ドッジボールなどに参加し、楽しいひとときを過ごしました。

また、金剛山ロープウェイ千早駅下の溪流で8月1日(日)と15日(日)に行われた『マスのつかみ取り大会』には、小雨の降るあいにくの天候でしたが、二日間で約300人が参加し、マスを手づかみで捕まえました。

図書室 こどもたちでいっぱい

■くすのきホール図書室オープン■

くすのきホールの1階に7月21日(水)、図書室がオープンし、夏休み期間中に読む本を借りようとするこどもや、夏休みの宿題をする中学生などでにぎわっていました。

A Vコーナーでは、CDやビデオを楽しもうとするこどもたちが、順番待ちをする場面も。

図書室は、かなりの本が貸し出されて本棚に空気が目立っていました。また、大活字本コーナーは「本は文字が小さくてあまり読まなかった」という人に人気がありました。



完全燃焼 ソフト&キック

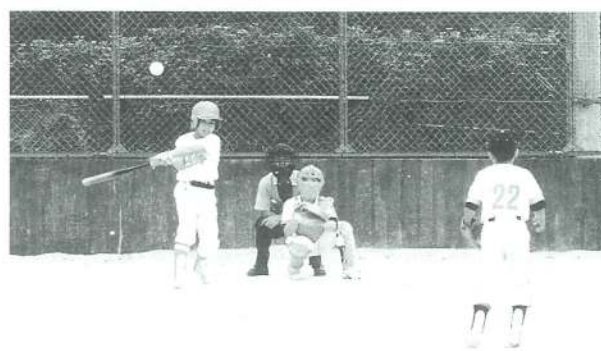
■こども会スポーツ大会■

こども会育成連絡協議会主催のスポーツ大会が8月1日(日)、村民運動場で行われました。

夏の日差しが照りつける蒸し暑いコンディションの中、男子ソフトボール5チーム、女子キックベースボール5チームが熱戦を繰り広げました。

試合の結果は、次のとおりです。

ソフトボール	優勝	千早Aチーム
	準優勝	小吹台チーム
キックベースボール	優勝	小吹台Aチーム
	準優勝	千早Aチーム



キャンプで たくましく

■千早小学校の野外活動訓練■

千早小学校の5年生と6年生が、夏休みの始まった7月21日(水)から23日(金)までの2泊3日、野外活動センターで野外活動訓練を行いました。

これまでは和歌山県の民宿での臨海学校でしたが、今回はこどもたちの自立心や自主性を育てようと、村の野外活動センターでのキャンプに変更。

青空学習では、郷土史家の伏井猛朗さんから村の歴史を学び、竹細工や指人形製作の講習を受けました。

そして、夜には千早小学校卒業生でアマチュア天文家の伏井信之さんによるスライドを使った星の勉強などをしました。

6年生の児童たちは、「昨年の臨海学校とは違った体験ができてよかった。特に村の歴史の話は、学校の授業よりも数段おもしろかった。」と、話していました。

踊りの輪・わ・ワ

■盆踊り大会■

夏の風物詩・盆踊り大会が、今年も村内の各地区で行われました。各地区とも趣向を凝らした演出で、音頭取りの熱演に誘われるように、次々と踊りの輪に入っていく人が見られ、夜が更けるのも忘れてにぎわっていました。

8月11日(水)には、二十数年ぶりに森屋青年団主催による盆踊り大会が赤阪小学校で行われました。台風7号の影響で1日順延となりましたが、当日は、地区内外から多くの人が訪れ大にぎわい……そして、二十数年ぶりに復活ということで、昔を懐かしむ元青年団の姿も多く見られました。





青春じゅずつなぎ ④〇

小吹台 ^{Takiuchi} 瀧内 ^{Kayo} 香世さん
〈18歳・やぎ座〉

▷プロフィール……

看護学校に通っています。

▷趣味は……

音楽観賞です。

▷性格は……

明るけれど、几帳面です。

▷最近、楽しいなと思ったことは……

病院実習に行って、色々な患者さんと話をしたり、顔を覚えてもらったりして、親しくなったことです。

▷夢は……

患者さんに信頼される、親切的な看護婦になることです。

▷理想のタイプは……

優しく、気の合う人。

▷思い出のアルバム……

4歳のころ、家族で伊勢へ行った時の写真です。



▷千早赤阪村について……

自然がいっぱいで、静かなところが大好きです。

▷来月号は……

小学校からの友達の片山恵さんです。

▷片山さんへのメッセージ……

また、みんなで遊びに行こうね！



千早小学校の野外活動訓練

わがやのホープ



小吹台 おかだ しのちゃん
(岡田詩野)
—平成2年9月17日生まれ—

何でもお姉ちゃんと同じことをしたり、幼稚園に行きたくて仕方がない詩野ちゃん。おしとやかな女の子に育ってね。

—母・渉子さん談—

金 剛山に登り始めてやがて1年になります。その間、四季折々の風情の美しさを楽しみました。
“岩かげにかくれて咲きし一輪の百合 疲れし身にはやさしさ匂う”
“一週を過ぎて再びに会いし花 汗光る額にやさしさうれし”
これからもこんな感動を求めて、がんばって登りたいと思っています。ペンネーム 草子

みんなの
声
VOICE



こども会スポーツ大会

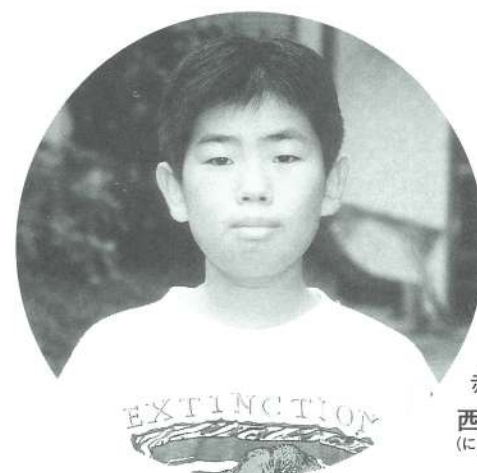


小吹台小学校6年
木澤 昌子 さん
(きざわ しょうこ)

わたしの夢

私の夢は、保育園の先生になることです。どうしてかというと私は小さい子が大好きだからです。私の家のとなりは保育園です。いつも小さい子の楽しそうに遊ぶ声や歌声が聞こえてきます。だから私も大きくなって小さい子と歌ったり、おどったり、遊んだり、楽しいことをたくさんしたいと思います。

ちょっと前までは、いろいろな夢をたくさんもっていたけど、今は保育園の先生になろうと決めたので、歌やピアノや他のこともたくさん練習して、たくさんの子といっしょに遊びたいと思っています。



赤阪小学校6年
西野 純弘 君
(にし の よしひろ)

ぼくの夢

ぼくの夢は、水族館で働くことです。

水族館の大きな水槽の中で、楽しそうに泳いでいる魚を見ていると、気持ちがゆったりしてきます。きれいな模様の熱帯魚、ちょっと不気味な深海魚、世界中の珍しい魚などいろいろな魚を毎日見たり世話をしていたらいいなあと思います。

できれば、世界各地へ珍しい魚を捕りに行ったり、その魚の研究をしたりもしてみたいです。

募集

「みんなのひろば」は、村民の皆さんが作るページです。

◆「ぼくの夢・わたしの夢」の対象は、小学生です。原稿用紙200〜300字にまとめて応募ください。

◆皆さんからのイラストや絵などの作品もお待ちしております。

◆「わがやのホープ」の対象は、5歳までの乳幼児です。

◆励ましの声をおたより、日ごろ考えていること、感じていること、「あなたの声」をお寄せください。身近な話題でも結構です。

▽応募の注意

はがきやお手紙には、住所、名前、年齢、電話番号を書いてください。掲載時に匿名を希望される人は、「匿名希望」またはペンネームを明記ください。

▲あて先

〒595-0001 千早赤阪村水分180
千早赤阪村役場
広報ではやあかさか係
住所・名前・年齢・電話番号

都市計画法導入に向けて

11

7月22日から8回にわたり、都市計画法導入についての地元説明会を開催しましたところ、多数ご出席いただき、ありがとうございました。説明会では、都市計画法導入についての現在までの経過報告と基本的な考え方の説明を行いました。今回は、そのときの主な質疑についての回答と補足説明をします。

都市計画法導入説明会報告

都市計画区域の指定は？

○問1 都市計画区域指定に向けての現在までの経緯と今後の予定は。また、千早赤阪村のどの区域が指定されるのですか。

○答1 村の都市計画区域指定については、第2次千早赤阪村総合計画の基本構想の中で明記し、平成2年12月の村議会で議決を得ました。その後、大阪府関係課との協議等を重ね、現在、平成6年度の都市計画区域指定を目標に作業を進めています。区域については、千早赤阪村全域が都市計画区域として指定される予定です。

都市計画区域でなかったら……

○問2 現在の都市計画区域外のままだと、村にとってどのような不利益があるのですか。

都市計画区域での規制等は？

○問3

○答2 千早赤阪村以外で都市計画区域外の市町村では、次のような事例があります。

開発の際、法律による強力な指導ができないので、住宅地の開発が行われても、側溝のない道路ができたり、建築物を建築するに危険な法面にまで住宅が建築されて、付近住民に不安を与えている例があります。また、土地を造成したときの擁壁の構造に問題があり、その転倒が生じたということも聞いています。

都市計画区域であれば、開発を行うおとす場合、技術的な審査を経て、知事に許可を得る必要があります。したがって、開発に適さない土地での開発を抑制したり、開発を行うときに技術的な指導ができるので、周辺の人に不安を与えたり、環境の悪化を招くような開発行為を防ぐことができます。

現在、村では、開発指導要綱により、開発の際には指導を行っています。法律に基づく指導ではありません。都市計画区域になると、より強力に指導ができるようになります。

都市計画区域になると、建築などに規制がかかったり、手続きが必要になるということですが、どのような規制や手続きがありますか。

○答3

都市計画区域になると、都市計画法の適用や、建築基準法の適用範囲の拡大により、次のような規制がかかったり、手続きが必要となります。

(1)市街化区域・市街化調整区域の設定により、市街化を図る区域と、市街化を抑制する区域に区分されます。市街化調整区域では、基本的には開発ができません。

(2)市街化区域では、用途地域の指定が行われ、建築物の用途や容積率（建築物の延床面積の敷地面積に対する割合）、建ぺい率（建築物の建床面積の敷地面積に対する割合）、高さ等に制限が加えられます。

(3)都市計画事業を行うとき、その計画予定期間の個人の所有する土地の利用に制約が加えられます。

(4)建築物の建築のとき、敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接する必要があります。（4m未満の幅員の道の場合、敷地を後退する必要があるようです。）

(5)すべての建築について、建築確認が必要となります。

以上が主な規制、手続きですが、このような規制、手続きにより、(1)乱開発の防止、(2)良好な居住環境の確保、(3)道路、公園、下水道等の都市基盤の整備の促進、(4)土地区画整理事業等による計画的なまちづくり、(5)建築物の安全性の確保、等ができるようになります。

都市計画税は？

○問4

都市計画税は課税されるのですか。

○答4

都市計画税は、都市計画事業（道路、公園、下水道等の整備）または土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される税金です。地方税法では、市町村の条例により固定資産税評価額の3%以内の税率で市街化区域内の土地や家屋の所有者に対して課税できることになっています。

千早赤阪村でも都市計画区域指定後、都市計画事業を行う予定ですが、都市計画税を課税するかどうかは未定です。

農地の固定資産税は？

○問5

市街化区域内で農地を所有し

ている場合、固定資産税は、どのようになりますか。

○答5

市街化区域内の農地は、宅地並評価となって、評価額は急上昇します。

課税については、三大都市圏の特定市（大阪府ではすべての市）では宅地並課税され、税額は高額となります。

しかし町村の場合は、農地課税となります。すなわち、税負担の増加を緩和するための負担調整措置で、農地の負担調整率が適用され、最高で前年の税額の1.2倍となります。

下水道の整備は？

○問6

下水道事業と都市計画区域指定の関係は。

○答6

下水道の整備には、多額の費用がかかり、限られた村の予算で整備を行うには、国や大阪府の財政的な補助が必要となります。

都市計画区域に指定されることにより、都市計画事業として下水道を整備することができま

す。（例外的に、都市計画区域外でも下水道事業を行える制度はありますが、採択基準や補助枠が限られているため、効率的な

整備ができません。）

全村下水道化については、採択要件や補助金等を考え、建設省所管の公共下水道事業を中心に、建設省の特定環境保全公共下水道事業や、農林水産省所管の農業集落排水事業、厚生省所管の合併処理浄化槽設置整備事業等を使い分けて実施する予定です。

道路、公園の整備は？

○問7

道路や公園の都市計画事業の実施についての計画は。

○答7

都市計画道路や都市計画公園の整備については、いずれも大阪府と協議して計画を進める予定です。しかし、現在は都市計画区域指定と線引きが先決問題となっています。早期に事業着手できるよう努めますが、都市計画区域指定・線引きと同時に都市計画決定を行えるかは現在分かりません。

農林業の振興は？

○問8

都市計画区域に指定されて、都市基盤の整備を進めるのは結構だが、以前からの村の基幹産業である農林業を衰退させては

ならないと思うが、その振興策は。

○答8

農業、林業とも後継者難等の課題があります。このような中で、農業については、現在、農業振興地域整備計画の変更の作業中であり、林業については、平成5年度から平成11年度を計画期間とする千早赤阪村森林整備計画を定めたところです。いずれも、その内容に沿って、振興を図っていく予定です。

なお、都市計画区域に指定されると、市街化区域・市街化調整区域の区分を行い、保全すべき区域を明確にできるので、農林業の振興にも結びつくものと考えています。

既存宅地での建築は？

○問9

市街化調整区域になると、現在宅地であっても建築物の建築はできないのですか。

○答9

市街化調整区域になった時点で、既に宅地であった土地で、その事実を大阪府知事に確認を受けたものについては、「既存宅地」といい、建築が可能な場合があります。したがって、都市計画区域になる時点（線引きの行われる時点）で村全域の土地

開発指導の内容は？

○問10

開発を行う際、法的強制力のある指導ができるということですが、具体的な指導内容は。

○答10

都市計画区域に指定されると、市街化区域内で500㎡以上の開発を行うおとす場合、予定される建築物の用途、公園等の公共の用のための空間の計画、道路の計画、消防水利、排水施設、給水施設的设计、宅地の防災、関係権利者の同意、工事施行者の能力等14の技術的基準があります。これらの基準を満たさなければ知事の開発許可を得

ることはできません。

市街化調整区域では、例外的に認められる開発行為もありますが、この場合も、先に述べた技術基準を満たさなければ開発は許可されません。

なお、都市計画区域指定後も村開発指導要綱による指導は行われます。したがって、500㎡未満で300㎡以上の開発の場合は、村と開発者が協議する必要があります。

線引きについては？

○問11

市街化区域・市街化調整区域の区分は、何に基づいて行うのですか。また、住民の意向は、どの程度反映されるのですか。

○答11

第2次総合計画の土地利用構想に基づいて行います。このとき、市街化区域と市街化調整区域の設定には、人口や面積等の要件があるので、村の意向だけで決定することも、住民の意向をすべて反映することもできません。住民の意見はできるだけ反映していきたいのですが、個人の要望すべてに応えることは困難であり、村民全体の利益（公共の福祉）という観点から可能なものに限られると思います。

〈問い合わせ〉都市計画課



地元説明会

がん死亡を減らしましょう
＝がん予防健康教室＝

	日 時	場 所	内 容
第 1 回 目	9 月 13 日 (月) 午後 1 時～3 時 30 分	自然・休養村管理センター	・寸劇 ・がん予防の話 診療所 浅田正博 医師 ・さわやか体操① 梅田福子 運動指導委員
第 2 回 目	9 月 20 日 (月) 午前 10 時～午後 3 時 15 分		・がんを防ぐ食事の話 山根文子 栄養士 ・調理実習・食事 (エプロン・三角布持参) ・さわやか体操② 梅田福子 運動指導委員

現在、日本人の4人に1人は「がん」で死亡しており、村でも約3.5人に1人と全国平均を上まわる死亡率が確認されています。

「がん＝不治の病」というイメージがまだ強く、がんは恐ろしいものと思われがちですが、最近ではさまざまな研究により治療法が進歩し予防法もわかってきています。がんのほとんどは、早期に発見し治療すれば、治るものとなってきました。

そこで、村では恒例の秋のがん検診に先駆けて、「がん予防健康教室」を行います。

がん細胞は、誰もが体の中に持っているもので、それを活発にする因子と抑える因子が

んの発病に大きく影響することが最近わかってきました。

がん死亡を減らす第一の方法は、このがん細胞を抑えることにあります。日常生活、3度の食事、運動の何かががん細胞を抑えるのでしょうか。寸劇・講話・体操・調理実習を交えた楽しい教室です。

参加費は無料です。参加希望者は、開催の前日までに健康福祉課まで申し込みください。なお、体操がありますので、動きやすい服装でお越しください(何か病気で治療中の人は、主治医の許可が必要)。また、当日は血圧測定等健康相談も行います。

胃がん・大腸がん・子宮がん検診
ーがん検診の受診料が無料になりましたー

がん死亡を減らす第2の方法は、検診を受けて早期に発見し、早期に治療することです。次の日程で検診を行いますので、今年度がん検診をまだ受けていない人、職場で受ける機会がない

	日 程	場 所	受 付
子 宮 が ん 検 診	10月1日(金)	役場庁舎別館第4会議室	午後1時30分～2時30分
	10月18日(月)	小吹台連絡所	
胃・大腸がん検診	10月20日(水)	小吹台連絡所	午前9時15分～11時
	10月29日(金)	役場庁舎前	

人は、ぜひ受診してください。また、当日は血圧測定等健康相談も行います。

各がん検診受診希望者は、9月10日(金)までに、電話または別途配布した申込書により申し込

	対 象	受診料	検 査 内 容	注 意 事 項 等
子宮がん検診	村内在住30歳以上の女性	無料	○問診 ○子宮頸部細胞診(必要者に体部細胞診)	○子宮体がん検査の対象者は原則として最近6か月以内に不正性器出血のあった人で、医師が必要と認めた人のみ。
胃がん検診	村内在住30歳以上の人	無料	○問診 ○胃のレントゲン間接撮影	○検診前日の夕食は午後8時までにとってください。 ○検診当日は起床時から、水・たばこ・その他一切の飲食物はとらないでください。 ○ボタン・金具・ファスナー等のない下着をつけてください。
大腸がん検診	村内在住40歳以上の人	無料	○問診(胃がん検診時) ○便潜血検査(2日法)	○検診を希望する人は、事前に申し込みをしてください。後日容器を送付します。 ○胃がん検診時に採便容器を回収します。

赤ちゃん会

赤ちゃんについての育児・健康相談を行いますので、母子手帳を持参の上、最寄りの会場へお越しください。

なお、9月14日(火)の役場庁舎別館では、医師の診察があります。



育児ワンポイントメモ

ーしつけは、あせらずー

世は正に情報化時代。いろいろな育児書があふれ、お母さんはこれらの情報に振り回されがち。

一方、出生率の低下に伴い、ひとりの子に向ける親の期待が大きくなり、といった理由により、こども中心の生活となつていま

す。「〇歳までに、これだけは……」と思い込み、しかる回数が増えているのでは。しつけにあせりは禁物。「あー、おしっこ失敗して」と、しかる前に

月 日	時 間	場 所
9 月 13 日 (月)	午後 1 時 15 分～2 時	小 吹 台 連 絡 所
	午後 2 時 15 分～3 時	千早赤阪農協千早支所前(東阪)
	午後 3 時 15 分～3 時 30 分	千早老人憩いの家前
9 月 14 日 (火)	午後 1 時 30 分～3 時	役 場 庁 舎 別 館 第 4 ・ 5 会 議 室

「今度は、がんばろうね」と励ましたり、ほめたりすることが大切です。

隣の子と比べて、成長が早いとか遅いとか決めるのは、こどもに気の毒。

「こどもを立派に育てなくては」と思う前に、1日1回こどもが転げ回って笑うような育児をしているかどうか、考えてみてください。

お母さん自身、子育てを楽しむことが大切です。

成人病検診結果説明会

8月に行いました成人病検診の結果票の配布と説明会(個別相談)を各地区で行いますので、受診された人は、健康手帳を持参の上、必ず参加してください。本人が参加できない場合は、家族の人でも構いません。

結果説明会では、医師・保健婦・栄養士が健康な生活に向けてのアドバイスをし、検診時に血圧測定・検尿で異常のあった人や希望する人に再検査を行います。

なお、結核・肺がん検診の結果は、9月下旬ごろ、はがきで通知します。

月 日	時 間	場 所
10月4日(月)	午前9時30分～11時	中津原集会所
	午後1時30分～3時	役場庁舎別館第5会議室
10月5日(火)	午前9時30分～11時	小吹台連絡所
	午後1時30分～3時	
10月6日(水)	午前9時30分～11時	吉年老人憩いの家
	午後1時30分～3時	森屋公民館
10月7日(木)	午前9時30分～11時	上東阪老人憩いの家
	午後1時30分～3時	小吹老人憩いの家
10月8日(金)	午前9時30分～11時	小吹台連絡所
	午後1時30分～3時	
10月13日(水)	午前9時30分～11時	下東阪老人憩いの家
	午後1時30分～3時	水分公民館
10月14日(木)	午前9時30分～11時	千早老人憩いの家
	午後1時30分～3時	
10月15日(金)	午前9時30分～11時	桐山老人憩いの家
	午後1時30分～3時	くすのきホール会議室②(二河原辺・川野辺)

三種混合予防接種
(百日咳・ジフテリア・破傷風)

	場 所	時 間
1 回目	村 診 療 所	午後1時30分～3時
2 回目	役 場 庁 舎 前	午後1時15分～1時30分
		午後1時40分～1時55分
		午後2時10分～2時20分
		午後2時45分～3時
3 回目	千早赤阪農協千早支所前(東阪)	
4 回目	千早老人憩いの家前	

▽対象者
第1期
生後12か月から48か月未満の人で、3～8週間隔をおいて3回接種。

第1期3回目完了後、12～18か月の間に1回接種(18か月が経過したときは、年齢が5歳6か月以内のできるだけ早い機会に受けてください)。

- ・当日体温を測定してください(発熱している人は受けられません)。
- ・現在病気で医師にかかっている人や、1年以内にけいれんやひきつけをおこした人は受けられません。
- ・母子手帳、印鑑、筆記用具を持参ください。
- ・問診票は記入・押印の上、持参ください。
- ・時間については、接種者の多少により、前後する場合がありますのでご了承ください。
- ・詳しくは、予防接種手帳をご覧ください。
- ・時間は前回と異なっています。

お知らせ

史跡の現状変更について

村には三つの史跡（千早城・楠木城・赤阪城）が所在します。この史跡は昭和9年3月13日に所有者（地権者）、占有者の承諾の上、文部省告示第90号で国指定史跡に指定されました。そのため、史跡指定地内で現状を変更する場合（土木工事、森林の伐採、看板・標識の設置など）や、史跡の保存に影響を与える行為を行う場合は、文化庁長官の許可が必要です。また、所有者が変更された場合も文化庁長官に届け出なければなりません（許可の申請に必要な書類は教育委員会事務局にあります）。許可の申請に必要な書類は村教育委員会受付け、大阪府教育委員会を経由して文化庁に送られます。

〈問い合わせ〉
教育委員会事務局指導課
☎ 721300

「ふれあい学級」受講生募集

大阪府では、年金講座・健康講座・趣味の講座などを1泊2日で受講する「ふれあい学級」を開催します。

日程・Aコース
11月8日(月)～9日(火)

手づくりポストカード講習会

南河内府民センターでは、牛乳パックからつくったバルブを使い、手すきのはがきをつくる講習会を行います。

参加者は、汚れてもよい服装で、古新聞などを持参してください。

日時 9月16日(木) 午後2時～4時

場所 南河内府民センター講堂

定員 30人（先着順）

費用 無料

受付 9月6日(月)から電話で〈申し込み・問い合わせ〉
南河内府民センター府民課
☎ 251131



簿記3級講習会

南大阪労働事務所では、再就職を希望する女性を対象に、日商検定試験合格を目指して、簿記3級講習会を行います。

受講希望者は、往復はがき（住所、氏名、年齢、電話番号、

・Bコース
11月9日(火)～10日(水)
大阪府国民年金健康保養センター「サンヒル柏原」
(柏原市安堂町15-1)

定員 各コース50人（先着順）

受付 9月13日(月)から

費用 1人7000円

応募 希望のコース、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、はがきで〈申し込み・問い合わせ〉
大阪府福祉部年金指導課内「ふれあい学級」係(☎540)
大阪府中央区上町A番12号
☎ 06176314062

緑化樹を無償配布します

大阪府と村では、緑豊かなまちづくりを進めるため、自治会やPTAなど地域の団体に、緑化樹の苗木を無償配布します。

希望の団体は、9月30日(木)までに、自然休養村管理センター内農林商工課へ申し込みください。（個人での申し込みはできません）

植え付け、管理は申し込み団体で行っていただきます。また、緑化樹の配達はできません。

配布苗木
・高木2年生
(高さ約2メートル)

受講動機を記入)で、9月2日(木)から10日(金)までに、大阪狭山市役所経済課「簿記3級講習会」係(☎589大阪狭山市狭山1-2384-1)へ申し込みください。ただし、全日出席可能者に限ります。

期間 10月1日(金)～11月22日(月)の毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時

場所 大阪狭山市役所ニュータウン連絡所

定員 30人（応募多数の場合は抽選）

費用 3000円

〈問い合わせ〉
南大阪労働事務所
☎ 072215816533

女性のための再就職セミナー

南大阪労働事務所では、再就職に不安や悩みを抱える女性を対象に、再就職セミナーを行います。

日時 9月14日(火) 午後1時～5時

場所 南大阪労働事務所(堺市長曾根町130-123)

定員 80人（先着順）

費用 無料

受付 9月10日(月)までに電話で〈申し込み・問い合わせ〉
南大阪労働事務所
☎ 072215816533

イチョウ・ウメ・オオシマザクラ・カイズカイブキ・カシ・キンモクセイ・クスノキ・クロガネモチ・ケヤキ・サザンカ・サンゴジュ・サンシユ・ソメイヨシノ・ツバキ・ハナミズキ・モクレン・ヤエザクラ(サトザクラ)・ヤマモミジ・ヤマモモの19種類

・低木2年生
(高さ約0.5メートル)

アオキ・アジサイ・アベリア・ウバメガシ・オタフクナンテン・クチナシ・コデマリ・サザンカ・サツキ・シヤリンバイ・ツゲ・ツツジ・ドウダンツツジ・ヒイラギナンテン・ヒペリカムカリシナム・ヘデラ・ムクゲ・ユキヤナギ・レンギョウの19種類

配布時期
平成6年2月～3月

配布場所
自然休養村管理センター

〈申し込み・問い合わせ〉
農林商工課 ☎ 721447

公園閲覧の有料化

登記所にある公園(地図に準ずる図面)の閲覧は、10月1日から有料(1枚400円)となり、この手数料は、登記印紙で納付していただきます。

〈問い合わせ〉
大阪法務局本局
☎ 06194211481

身元を捜す相談所

大阪府警では、「身元不明死者の身元を捜す特別相談所」を開設します。

長期にわたって所在が不明で心配されているご家族がいらっしゃいましたら、気軽に相談してください。

期間 9月20日(月)～26日(日) 午前9時～午後5時

場所 四天王寺境内 亀の池南側(大阪市天王寺区四天王寺1-11-18)

〈問い合わせ〉
富田林警察署 防犯課または刑事課 ☎ 251234

自衛隊中央病院 高等看護学生募集

自衛隊では、自衛隊中央病院の高等看護学生を募集しています。学ぶことが仕事(給与支給・授業料等不要)です。

資格・平成6年4月1日現在、日本国籍を有する18～21歳の女子

・高校卒業生(来春卒業見込みも含む)または同等以上の人

〈問い合わせ〉
富田林募集事務所
☎ 243799

麻薬・覚せい剤・シンナーの乱用をなくそう



覚せい剤、ヘロイン、大麻、コカイン、シンナー。これらの薬物の乱用は私たちの人生を確実に破壊へと導きます。多くの人が、自分には関係のないことだと思っているのではないでしょうか。しかし、薬物のとりことなって取り返しのでなくなつた人たちが最初はみんなそうだったのです。こうした薬物の恐ろしさを正しく理解し、私たちの社会から追放しましょう。

▽相談窓口
・グリーンライン(シンナー乱用など少年相談)
〔大阪府警察本部少年課内〕
☎ 06136117867
・富田林警察署 ☎ 251234
・富田林保健所 ☎ 2681

事業主の皆さん、障害をもつ人にご理解を



「働く」ことは、収入を得ること以外に生きがいの一つになったり、いろいろな知識を身につけることができたりと、私たちに貴重な体験を与えてくれます。

ところが、障害をもつ人は、働く意思や「自立したい」という希望をもちながら、障害があるということだけで職に就くことができない場合が少なくありません。

9月は「障害者雇用促進月間」です。障害をもつ人の雇用促進

〈問い合わせ〉
河内長野公共職業安定所
☎ 533081

北海道被害に救援の輪

北海道南西沖で発生した地震および津波による被災者などへの援助の輪が、各地で広がっています。

7月21日、村から20万円、村議会議員から10万円、民生児童委員から2万円、村職員親睦会から5万円の義援金を、日本赤十字社大阪府支部を通じ被災地へ送りました。

また、小吹アローズから3万円、村社会福祉協議会善意銀行から5万円の義援金を、大阪府共同募金会を通じ被災地へ送りました。

千早赤阪村社会福祉協議会

短歌コーナー

透明のエレベーターが昇りゆく花のような夏雲に向け
野手 憲一

桃の実の白き袋に音のしてはつ夏の雨足早に過ぐ
建石 寿子

郭公の声しきりなり今日の吾を五月の森に誘うごとく
吉岡 養子

里芋の葉の白露の落つる音朝の畑に一人草取る
内田あき子

梅雨晴れの空白々と明けゆけば小鳥の群れもさざめきとび立つ
笠松 未子

後輩の悩み一つに答え得ず角ある水を噛み砕きたり
東條 弘

子の吊りし赤き風鈴小さく鳴るまだ明けきらぬ梅雨の晴れ間に
松田美智子

水色のボールを高くほうり投げ梅雨のさ中の青空をみん
菊井由起子

千早赤阪村 職員募集

試験職種

初級行政職 若干名
上級行政職 若干名
上級技術職 若干名

受験資格

- ① 初級行政職（高校卒程度）は、昭和47年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人
- ② 上級行政職（大学卒程度）は、昭和43年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人
- ③ 上級技術職（土木）は、昭和39年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（土木科）を卒業した人、または来年3月に卒業見込みの人

試験日時（第1次筆記試験）

9月19日(日) 午前9時30分から

試験場所

役場庁舎別館第5会議室

受付期間

8月23日(月)から9月13日(月)まで（ただし、来春高校卒業見込みの人は、9月6日(月)から13日(月)まで）

提出書類

- ・職員採用試験受験申込書（秘書課で配布する用紙を使用すること）
- ・履歴書・身上書（秘書課で配布する用紙を使用すること・高校卒業見込みの人は統一応募書類）

〈問い合わせ〉秘書課

第12回 文化展

と き 10月30日(土)・31日(日)

ところ くすのきホール

今回から文化の拠点・くすのきホールに会場を移し、10月30日(土)・31日(日)、第12回千早赤阪村文化展を開催します。一般村民の皆さんから書道、手芸、アートフラワー等の作品を募集しています。

一般出展申し込み

対象 村在住・在勤・在学者

受付 9月30日(木)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

くすのきホール文化展係

☎721300



〔前回の文化展〕

第18回村民体育祭

と き 10月10日（体育の日）

午前8時30分～

（雨天の場合は11日(休)）

ところ 村民運動場

地区対抗競技や一般参加種目など盛りだくさん、お気軽に参加ください。詳細は広報10月号に折り込みますプログラムをご覧ください。

〈問い合わせ〉

・教育委員会事務局 ☎721300

・海洋センター ☎727183

消防サイレンのテスト

村では、緊急時に、村民の皆さんへの伝達と消防団員の召集を速やかにするため、サイレン吹鳴装置を設置しています。次の日時にサイレンを鳴らして、この装置のテストを行います。

と き 9月9日(木) 午後3時30分～4時

（2回テストします）

ところ 役場、千早小学校、小吹台小学校、千早老人憩いの家

サイレンは、「3秒鳴って2秒とまる」を繰り返します

○ ——— ○ . . . ○ ——— ○ . . . ○ ——— (繰り返す)
鳴 る とまる 鳴 る とまる 鳴 る
(3秒) (2秒) (3秒) (2秒) (3秒)

万が一、吹鳴テスト中に火災等が発生した場合は、直ちにテストを中止し、通常の方法でサイレンを鳴らします。

〈問い合わせ〉総務課



〔前回の体育祭〕

農 地

なくそう農地の無断転用

「農地」は、食料の安定供給のための生産基地であるばかりでなく、掛け替えのない自然環境や地域社会等を守るためにも重要な役割を果たしています。この農地が無断で転用されたり、荒されたりすると農業の健全な発展と地域づくりに大きな支障をきたすことになります。

農地を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などや一時的でも農業以外の用途に使用する場合は、知事の許可が必要です。許可を得ないで転用すると法律違反となり、無断転用者には工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。

農家の皆さん、法律を守り、農地の無断転用をなくして、秩序ある地域づくりを進めるためご協力をお願いします。

農地に関する相談や問い合わせは、各地区の農業委員または農業委員会事務局まで。

〈問い合わせ〉
農業委員会事務局 ☎⁷²1447

暮 ら し

お米の小売販売価格調査結果

大阪府は、お米の小売販売価格の調査結果を次のとおり取りまとめました。これは、毎年6月に全国統一に行っている調査を、府が定める精米の品質区分（特・上・中）別に集計したものです。

お米は、府が定めている精米品質表示制度によって表示を行うことが義務づけられています。お米を購入するときには、正しい品質表示で販売されているかを確認の上、購入してください。

精 米 品質区分	平均販売価格(10kgあたり袋代込み)	
	平成5年6月分	平成4年12月分
特	6,268円	6,251円
上	5,379円	5,316円
中	5,145円	4,990円

〈注〉特、上、中は、「大阪府袋詰精米品質表示実施要領」に定める精米の品質区分

〈問い合わせ〉
農林商工課 ☎⁷²1447

ス ポ ー ツ

バレーボール大会 参加チーム募集

村バレーボール連盟では、第4回B＆G会長杯バレーボール大会の参加チームを募集します。

この大会はオープン大会ですので、連盟に加盟していなくても参加できます。

	住民票など	戸 籍 な ど
証明の種類 と 手 数 料	▶ 住民票の写し ▶ 住民票記載事項証明書 (いずれも1通200円)	▶ 戸籍謄(抄)本 (1通400円) ▶ 戸籍の附票の写し (1通200円) ▶ 身元証明書 (1通400円) ▶ 除籍謄(抄)本 (1通700円)
記 載 す る 事 項	請求する人の住所、氏名(押印)、生年月日、使用目的(提出先などを詳しく)	
	必要な人の住所、氏名	必要な人の氏名、本籍地、筆頭者氏名
同封するもの	返信用封筒と切手(封筒に請求者の住所、氏名を明記)、手数料(定額小為替で)	
注 意 事 項	戸籍の請求は、千早赤阪村に本籍のある場合のみできます。	

▷日時 9月23日(祝) 午前9時30分～
▷場所 海洋センター
▷対象 16歳以上の村在住・在勤・在学者で構成するチーム
▷受付 9月21日(火)まで
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎⁷²7183

空 手 道 大 会

空手道クラブでは、B＆G会長杯第11回空手道大会を開催します。クラブ員も増え、全員張り切っています。多数ご観戦ください。

▷日時 9月15日(祝) 午後1時～5時
▷場所 海洋センター
〈問い合わせ〉
海洋センター ☎⁷²7183

戸 籍

住民票、戸籍謄(抄)本 など郵便でも 請求できます

住民票、戸籍謄(抄)本などは、本人が窓口に直接来られないときは、郵便で請求できます。

戸 籍 な ど	
▶戸籍謄(抄)本 (1通400円)	
▶戸籍の附票の写し (1通200円)	
▶身元証明書 (1通400円)	
▶除籍謄(抄)本 (1通700円)	
(押印)、生年月日、使用目的 (提出	
必要な人の氏名、本籍地、筆頭者氏名	
に請求者の住所、氏名を明記)、手数料	
村に本籍のある場合のみできます。	
〈問い合わせ〉 住民課	

〈問い合わせ〉住民課

催 し

リサイクルフェア'93大阪

大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議では、「考えようごみ減量、やってみようリサイクル、それはあなたの暮らしから」をテーマに、楽しく参加・体験できるイベントを行います。

▷日時 9月14日(火) 午前10時～午後5時と15日(祝) 午前10時～午後4時
▷場所 マイドームおおさか2階
(大阪市中央区本町橋2ー5)
▷費用 無料
▷内容 リフォームファッションショー、チャリティーマーケット、リサイクルゲーム大会、リサイクルクイズ大会など

〈問い合わせ〉住民課

寄 付

社会福祉協議会にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げ報告させていただきます。 〈敬称略〉

社会福祉協議会福祉基金
◎植田診療所 植田豊 小吹68―831
金50,000円
千早赤阪村社会福祉協議会

おわびと訂正

広報8月号2ページの多聞小学校の藤野晶子さんは、4年生の誤りでした。また、4ページの多聞小学校の田中力哉君は、4年生の誤りでした。

お詫びして訂正させていただきます。

明るく安全になりました

村民運動場で、村民の皆さんがより一層安全に楽しくスポーツに親しんでいただくために、村民運動場のナイター照明やネットフェンスの増設を行い、また、海洋センターでは、アリーナの防球格子設置、プールの塗り替えを行いました。今後は野外活動センターのバンガロー防水塗装、アリーナの滑り止めワックス掛けなどを予定しています。



相 談			
行 政 相 談	9月16日(休)	午後1時～3時	役場庁舎別館第3会議室
心 配 ご と 相 談	9月2日(休)・16日(休)・10月7日(休)	午後1時～3時	役場庁舎別館第3会議室
ご み 収 集			
普 通 ご み 収 集	9月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火)・10月1日(金)・5日(火)・8日(金)		
粗 大 ご み 収 集	9月1日(水)・10月6日(水)		
資 源 ご み 収 集	9月15日(水)		空き缶・空きびん
富田林保健所 ☎ ²³ 2681			
4 か 月 児 健 診	9月6日(月)・20日(月)・10月4日(月)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参
10 か 月 児 健 診	9月13日(月)・10月25日(月)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参
3 歳 児 健 診	9月3日(金)・10月1日(金)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・歯ブラシ・早朝尿持参
幼 児 歯 科 検 診	9月10日(金) (平成3年9月生まれ) 10月8日(金) (平成3年10月生まれ)	受付 午後1時～1時30分	母子手帳・歯ブラシ持参、希望者のみフッ素塗布(390円)・カリオスタット(571円)実施
マタニティ教室	9月14日(火)・21日(火)・28日(火)	午後1時～	母子手帳・筆記用具持参
一 般 健 康 相 談	9月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)・10月6日(水)	午前9時30分～11時	
人 の 動 き			
総人口	7,773人(－18)	男 3,759人(－11)	7月末日現在、
世帯数	2,125戸(－3)	女 4,014人(－7)	()は対前月比

お知らせ

千早赤阪村役場 ☎ 720081
小吹台連絡所 ☎ 727600
自然休養村管理センター ☎ 721447
くすのきホール ☎ 721300
郷土資料館 ☎ 721588
金剛山ロープウェイ ☎ 740128
香楠荘 ☎ 740321
B & G 海洋センター ☎ 727183
給食センター ☎ 721112
診療所 ☎ 720038
救急車・病院紹介 ☎ 248199
(火災 ☎ 119)

家屋調査にご協力を

税務課では、新築・増築の家屋調査を行っています。

この調査は、平成6年度固定資産税の賦課資料作成に必要なもので、税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、家屋を新築・増築したり、取り壊した場合には、税務課固定資産税係までご連絡をお願いします。

〈問い合わせ〉税務課



国民年金

納め忘れていませんか 国民年金の保険料

国民年金の保険料は、もう納めていただきましたか。

納め忘れがないかどうか今一度納付通知書などをお確かめください。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などが受けられないばかりか、将来老齢基礎年金さえ受けられなくなることもあります。

もし納め忘れの保険料があればすぐ納めましょう。

保険料を納めたくても、家計が苦しくて納められないとか、生活保護を受けている人などは保険料の納付が免除

される制度がありますので、ご相談ください。

〈問い合わせ〉保険年金課

第3号被保険者に 該当しなくなったときには 届け出が必要です

厚生年金保険などに加入しているサラリーマンに扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金第3号被保険者に該当し、次のようなときには、届け出が必要です。年金手帳を添えて届け出てください。

▷資格喪失届が必要なとき

- ・厚生年金保険等のある会社に勤めたとき（第2号被保険者となります）
- ▷種別変更届が必要なとき
- ・自営業等で本人に130万円以上の年収があるようになったとき
- ・厚生年金等に加入する配偶者が退職したとき
- ・離婚等で配偶者と生計が分かれたとき（第1号被保険者となります）

〈問い合わせ〉保険年金課

国民健康保険

退職者医療制度で 診療が受けられます

会社に勤めていた人が退職し国民健康保険に加入した場合、本人とその家族の人たちは、70歳の老人保健法の適用を受けるまでの間、退職者医療制度で診療が受けられます。

▷加入できる人の条件

- ①国民健康保険の加入者であること。
- ②老人保健法の適用を受けていないこと（70歳未満）。

③厚生年金や共済組合などの被用者年金制度から老齢（退職）年金の支給を受けている人で、原則として20年以上であるか、または被用者年金制度に40歳以後、10年以上加入して通算老齢（退職）年金の支給を受けていること。

▷一部負担金

退職者本人 入院・外来とも2割
家族 入院2割、外来3割

▷届け出

この制度に該当し、まだ届け出をしていない人は、年金証書、国民健康保険証、印鑑を持参して保険年金課へ届け出てください。

〈問い合わせ〉保険年金課

国民健康保険料
国民年金保険料
水道料金
便利な口座振替で

福祉

村障害者(児)等 見舞金の申請

村では、障害者(児)等を激励し福祉の増進を目的として見舞金を贈ります。

▷見舞金の受けられる人

9月1日現在村に1年以上居住し、身体障害者手帳（1～6級）・療育手帳・戦傷手帳・被爆者健康手帳を持っている人

▷見舞金の額（年額）

- ・身体障害者(児)

1級 30,000円、2級 26,000円、
3級 23,000円、4級 17,000円、
5級 15,000円、6級 12,000円

・精神障害者(児)

A 30,000円、B1 23,000円、
B2 15,000円

・戦傷病者・原爆被爆者 12,000円

▷受付

9月30日(木)までに健康福祉課福祉係または小吹台連絡所まで。

▷支給方法

本人または申請者名義の銀行または農協口座へ振り込み。

▷申請に必要なもの

印鑑、該当する手帳、本人または申請者名義の銀行または農協の通帳。

〈問い合わせ〉健康福祉課

大阪府福祉見舞金の申請

大阪府から、重度の身体障害の人・重度の精神薄弱の人・寝たきりのお年寄り・特定疾患に患している人に、見舞金が贈られます。

▷見舞金の受けられる人

9月1日現在村に居住し、次のいずれかに該当する人。

- ①重度身体障害者は身体障害者手帳を所持し、その障害が1・2級の人
- ②重度精神薄弱者は療育手帳を所持し、障害の程度が「A」の人
- ③精神薄弱の程度が「重度」と判定された人（診断書が必要）
- ④特定疾患に患している人（特定疾患医療受給者証または診断書が必要）
- ⑤寝たきり老人（1年以上寝たきりの人で、民生委員の証明または診断書が必要）

▷支給の額

1級身体障害の人10,000円、2級身体障害の人8,000円、精神薄弱・特定疾患の人および寝たきり老人10,000円。なお、重複しての支給はされません。

▷受付

9月30日(木)までに、申請書に記載事項を記入の上、押印して健康福祉課または小吹台連絡所まで。

なお、申請書は、健康福祉課または小吹台連絡所にあります。(昨年受給された人には、大阪府から郵送されます。)

▷支給方法および支給時期

12月に郵便振替支払通知書をお送りしますので、お近くの郵便局でお受け取りください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

特別給付金が 継続支給されます

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻や父母等で、次の要件を満たす人に改めて特別給付金が支給されます。

○第10回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成5年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している人に、額面180万円の特別給付金が支給されます。
○第14回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等で、平成5年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利または受ける資格を有し、平成5年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった人に、額面90万円の特別給付金が支給されます。

〈問い合わせ〉健康福祉課

住宅統計調査にご協力を

10月1日、5年に1度の住宅統計調査が行われます。

住宅統計調査は、住宅と世帯の居住状況の実態を把握して、その現状と推移を全国・地域別に明らかにすることを目的としています。全国の約400万の世帯が対象で、村では二河原辺・千

早・小吹・小吹台の一部が対象地域となっています。

調査対象となるお宅には、9月下旬に知事が任命した調査員が調査票を持ってお伺いしますのでご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉企画財政課



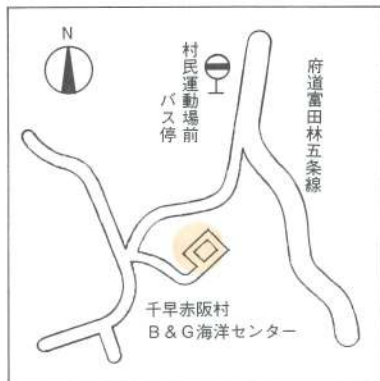
▽例年なら「真夏日」「熱帯夜」と見聞きしただけで気だるくなるはずが、今年は記録的な冷夏。海洋センターのプール利用者数も例年の7割程度とか。「今年こそ泳げるようになるぞ」と張り切っていた皆さんには、うらめしい夏となったのでは……。 (た)

▽「難しくてわかりにくい」といわれている「お役所言葉」の見直しが叫ばれて久しい今日。広報紙を編集するときなどは、お役所言葉や専門用語を使わず、わかりやすい簡単な言葉に言い換えようと頭を痛めているのですが、なかなかうまくいきません。また、役所内で何気なく使っている私たちの言葉も、皆さんにとっては、大変わかりづらいこともあると思います。お気付きのことなどがあれば、遠慮なく広報紙までご連絡ください。▽今年の夏は、北海道南西沖地震や鹿児島島の豪雨による災害などで、天災の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。被災地の皆さんの気持ちを考えると胸が詰まる思いです。一日も早い復旧を願わずにはいられません。 (き)

	こ
	ち
編	ら
集	
室	

あっちこっち

う あ っ ち
watch ⑥



海洋センターからの夜景

長い梅雨が明け、やっと夏らしくな
った8月1日。南河内の夏の風物詩・

PL花火芸術が行われた。この日は、
花火見物に関西全域から人が集まると
いわれている。

夜空にはオレンジ色の炎の大輪が花
を咲かせ、長さ1キロメートルの仕掛
け花火は滝のように火の粉を降りそそ
ぐ。

村の海洋センターからは、花火が打
ち上げられる富田林の丘陵が一望でき
る。今年も、海洋センターには、うち
わ片手に涼を求めて、たくさんの人が
来た。

花火の強烈なきらめきが、あたりを
真昼のような状況にしたとき、見物客
からいっせいに「ワー」という感嘆の
声が上がった。



千早赤阪村